

国立病院の 機能強化を求める

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

国会請願署名

請願趣旨

国立病院は公的病院の中で唯一47都道府県にあり、地域医療をはじめ民間では担えないセーフティネット・不採算医療を展開し、新型コロナなど感染症対策や、災害時の医療支援など国民の命の砦としての役割を担っています。

しかし、その運営は自収自弁が大原則とされ、診療事業にかかる国からの運営費補助など財政支援は一切行われていません。昨今、医療機関の経営は、コロナ禍を経て患者数減や医療資材など材料費の高騰をうけ、どこも厳しい現状におかれておりますが、とりわけ国立病院は、コロナ禍で患者受け入れのための専用病床拡大、全国の感染拡大地域への職員派遣など、国からの直接指示に対応したことの影響から、とくに厳しい実態に置かれています。

現場では採用を上回る離職の影響で人員不足から病床削減などが続いています。

このような状況では国民・地域から求められる医療体制を整えることが困難なばかりか、新たな感染症拡大や災害時医療支援が困難になります。

第217回通常国会において「国立病院の機能強化を求める請願」が衆参両院において全会派一致で採択されました。

私たちは国立病院が地域において求められる役割を十分に果たし、誰もが、いつでも、どこでも、安心して医療が受けられるよう、以下の事項について請願するものです。

請願項目

- ① 国民のいのちを守るセーフティネットとしての役割を確実に果たし、地域医療の充実をはかるため、国立病院の機能を強化すること。
- ② 全国ネットワークをいかに、国立病院が新興感染症や災害時において、十分な役割発揮できるよう対策を講じること。
- ③ 第217回国会での請願採択をふまえ具体的対策を講じること。

氏 名	住 所
	住所は都道府県から所番地まで省略せず、正確に記入をお願いします。「〃」「同上」などは使用不可となります。
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

署名用紙に記入された氏名・住所は、請願として国会に提出する目的以外に使用することはありません。

ハンセン病を正しく理解し、入所者の
医療・福祉ニーズに充分に応えられる

国立ハンセン病療養所の 改善を求めます

ハンセン病は
どんな病気？

「らい菌」という細菌に感染することで起こる慢性の感染症です。感染力は弱く、現代の日本の衛生状態や医療状況、生活環境では、感染することは極めてまれであり、適切な治療で治癒します。現在は、「らい菌」を発見したノルウェーの医師ハンセン氏の名前をとって「ハンセン病」と呼ばれています。

誤った政策による偏見・差別の助長

ハンセン病は昔から「不治の病」として考えられ、日本では1907(明治40)年、『ライ予防に関する件』が制定されてから1996(平成8)年に「らい予防法」が廃止されるまでの約90年にもわたり、ハンセン病患者の強制収容(隔離政策)などが続きました。国は隔離政策をすすめるため、国民に「恐ろしい伝染病だ」と危険性を過度に強調して恐怖心をあおりました。各都道府県においても、感染者の収容を目的に「無らい県運動」が広がり、ハンセン病であることが分かると、感染者の自宅が真っ白になるほど消毒剤がまかれ、残された家族は退居、離婚、失業、一家離散、自死・心中に追い込まれるなど、感染者と家族への偏見と差別が助長されました。多くの国民に植え付けられた偏見・差別は、治療が確立した今日においても、入所者・家族を苦しめています。

コロナ禍での感染者や医療従事者に対する偏見・差別などがあったことを重く受け止め、今一度、ハンセン病を正しく理解し、あらゆる偏見・差別をなくすことが求められています。(※ハンセン病についてもっと知りたい方は、厚生労働省、法務省、文部科学省、各都道府県等のホームページをご覧ください)

今後の国立ハンセン病療養所に 求められる課題

国立ハンセン病療養所13園の入所者数は639人、平均年齢は88.8歳(2025年5月1日現在)と高齢化が進行し、医療・看護・介護度が年々増えています。その一方、入所者を支える職員は国家公務員のため、国・政府がすすめる正規職員の削減が続いています。そのため、非正規職員(賃金職員・期間業職員)を採用し、入所者の対応を行っていますが、正規職員と全く同じ業務をしているにもかかわらず、雇用の継承をはじめ不安定な身分、低賃金・処遇にあり、それらの改善が求められています。また、厚生労働省は「将来的に入所者がいなくなれば療養所の存続はあり得ない」との姿勢にあり、将来展望が見込めないことで、人材確保に深刻な影響を及ぼしています。国が約束する「社会の中で生活するのと遜色のない水準を確保」「医療施設としての運営」を守る、入所者ニーズに寄り添った医療・福祉が実現できる人員体制とするためには、各療養所がもつ医療・福祉機能を活用した早期の将来構想の確立が必要です。

国立
ハンセン病
療養所
(13カ所)

松丘保養園(青森県)
東北新生園(宮城県)
栗生楽泉園(群馬県)
駿河療養所(静岡県)

長島愛生園
(岡山県)

邑久光明園(岡山県)

多磨全生園(東京都)

大島青松園(香川県)

菊池恵楓園(熊本県)

星塚敬愛園(鹿児島県)

奄美和光園
(鹿児島県)

沖縄愛楽園
(沖縄県)

宮古南静園
(沖縄県)



全日本国立医療労働組合(全医労)